2025年4月1日株式会社日本政策金融公庫

「豚熱の患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの 相談窓口」の設置について (千葉県内の全支店に設置)

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、千葉県内で飼養されていた家畜について、豚熱の患畜が確認されたことを受け、豚熱の患畜の影響を受けた千葉県に事業所を有する中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまを対象に、4月1日付で「豚熱の患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの相談窓口」を設置しました。

日本公庫は、豚熱の患畜の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

千葉県	千葉支店	国民生活事業	TEL: 0570-037502 (<u>ナビダイヤル</u>)
		農林水産事業	TEL: 043-238-8501
		中小企業事業	TEL: 043-243-7121
	船橋支店	国民生活事業	TEL: 0570-039512 (ナビダイヤル)
	館山支店	国民生活事業	TEL: 0570-037524 (ナビダイヤル)
	松戸支店	国民生活事業	TEL: 0570-037762 (ナビダイヤル)